

「こどもの安全のためのプラットフォーム（仮称）」について（審議会答申より）

★第 26 次東京都消費生活対策審議会答申「東京都消費生活基本計画の改定について」（令和 4 年 2 月 8 日）【抜粋】

○安全意識の向上を促す交流型デジタルプラットフォームの構築について

子供の事故防止対策は、社会全体で取り組むべきことであるが、より実効性を高めるには、子育て世代である 20・30 代への注意喚起・情報発信を効果的に行うことが重要である。そのため、都は民間の事業者や団体と協力して、消費者と事業者が交流することにより安全意識の向上と変革を促すデジタルプラットフォームの構築に取り組むべきである。

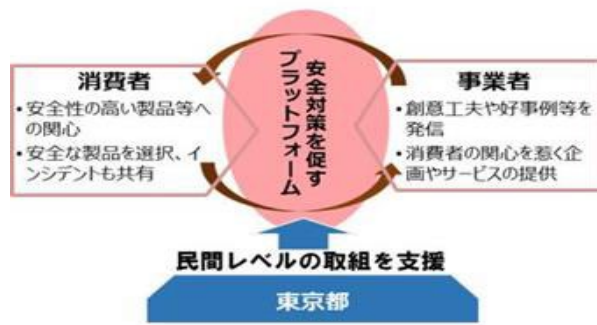
（中略）

〔プラットフォームを活用した取組〕

プラットフォームの構築を推進し、魅力的で実効性のあるものとするには、消費者・事業者の双方にとってメリットのあるコンテンツを投入することが重要である。

- 危害・危険情報の収集・発信
例：消費者が気軽にヒヤリ・ハット情報を発信できる投稿フォーム
- 安全意識の向上
例：親子で楽しく学べる安全教育コンテンツの提供
- 安全に関する体験機会の提供例：企業同士の情報交換会

図表 54 交流型プラットフォーム概略



図表 55 [コンテンツ例：

ヒヤリ・ハット情報を発信できる投稿フォーム]

ヒヤリ・ハット情報の投稿

お名前	東京 太郎
事故の場所	自宅の階段
事故の内容	足を滑らせ、階段から落ちた。
事故の画像	

送信

図表 56 [コンテンツ例：

親子で楽しく学べる安全教育コンテンツ
(室内の危険箇所を学ぶデジタル住宅模型)]

